

# 会 議 録

会議の名称	第7期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和2年6月24日（水） 午後5時から午後7時
開催場所	小金井市役所第2庁舎 801会議室
出席者	<p><b>【委員】</b> 加瀬 進委員（会長）、吉岡 博之委員（副会長）、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、山本 善万委員、佐々木 宣子委員 福原 昌代委員、小幡 美穂委員、丸山 智史委員、佐々木 由佳委員 畑 佐枝子委員、三笠 俊彦委員、田中 麻子委員、加藤 了教委員 宮井 敏晴委員、立石 静子委員、武井 由紀子委員</p> <p><b>【事務局】</b> 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第7期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会のとおり

## 第7期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

### 次第1 開会

(事務局)

ただいまから、第7期小金井市地域自立支援協議会第1回を開催いたします。すでに会長・副会長につきましては、皆様からご同意をいただき決定していますが、委嘱状等の交付がされていませんので交付前までは、事務局の方で進めさせていただきます。

#### <配布資料の確認>

- 資料1 小金井市地域自立支援協議会設置要綱
- 資料2 小金井市地域自立支援協議会（第7期）委員名簿
- 資料3 自立支援協議会の運営マニュアル（抜粋）
- 資料4 小金井市地域自立支援協議会 実績報告書（第6期（平成30年・令和元年度））
- 資料5 令和2年度小金井市地域自立支援協議会 開催予定
- 資料6-1 障害者計画・第5期障害福祉計画
- 資料6-2 地域福祉計画
- 資料7 各部会委員の構成案
- 資料8 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて（厚生労働省通知文より）
- 参考資料1 障害福祉計画策定のスケジュールについて
- 参考資料2 障害福祉計画の実績、6月16日時点

なお、本日机前にお配りしている承諾書ですが、お帰りまでに住所・お名前をご記入いただき、事前に郵送させていただいた、口座振替の依頼書とあわせて事務局へお帰りの際に提出をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

### 次第2 議題

#### 1 委嘱状交付

(事務局)

委嘱状の交付を行います。委嘱状につきましては個別に市長よりお渡しするところですが、他の公務があり出席ができませんでしたので、自立生活支援課長よりお渡しさせていただきます。

また本来は委員の一人ずつ、委嘱状をお渡しさせていただくところですが、

時間の関係上、委員を代表し、市民公募の佐藤委員に交付させていただきたいと思いを。予めご了承ください。

(自立生活支援課長)

小金井市地域自立支援協議会委員を委嘱する。期間令和2年5月1日から令和3年4月30日まで。令和2年5月1日小金井市長。よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは申し訳ございませんが、他の委員の皆様におかれましては、机上に委嘱状を置かせていただきましたので、これをもって交付と変えさせていただきます。よろしく願いいたします。続きまして自立生活支援課長より、開会の挨拶をさせていただきます。

(自立生活支援課長)

皆様、こんばんは。4月1日より自立生活支援課長を拝命いたしました、内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。各委員の皆様には、小金井市地域自立支援協議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日はご多忙の中、本会議のためにお集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これより第7期の小金井市地域自立支援協議会の議事に入ってくださいわけでございますが、本来であれば市長が皆様にご挨拶を申し上げるべきところ、他の公務がございまして誠に申し訳ございませんが、私からご挨拶をさせていただきます。

この間の自立支援協議会のことを振り返りますと、本協議会につきましては、平成20年1月30日に第1回が開催され、今年で12年目を迎えることになります。

第6期におきましては、念願であった「障害のある人もない人も共に学び、共に生きる社会を目指す小金井市条例」を平成30年10月1日に施行し、さらにはその思いを広めるべく、障害者週間で、野沢氏を講師としたシンポジウムや障害平等研修等も行っていただきました。

また条例のパフレットや逐条解説の策定、差別解消委員会の発足や医療ケア児の学習会、イトーヨーカ堂での福祉事業所の物品販売や商工会との連携強化のためのアンケート、そして、障害者・児、家族、防災のパフレットを作成していただくなど、小金井市の障害福祉に関わる様々な協議等をしていただいたところです。ご尽力をいただきました皆様にご心より深く感謝申し上げます。

障がいのある方を支援していくためには、様々な施策を複合的に関連させ、関係機関と連携し、総合的に支援することが大切でして、サービスの提供体制や相談支援事業を強化するためのネットワークを強化することが重要だと考えております。

第7期では引き続き、各専門部会や全体会でのご協議を踏まえながら、誰もが住みやすいまち作りとして、共生社会の実現に近づいていけるよう努力をしていきたいと考えております。今後も皆様のお力添えをいただきますよう、お願いいたしまして簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 会長・副会長の互選 (事務局)

それでは議事の方を進行させていただきます。まず、会長・副会長についてですが、令和2年5月14日時点で決定されていた、委員の皆様におかれましては、同日付けの事務連絡文書におきまして、小金井市地域自立支援協議会第7期における会長・副会長の互選についてという文書をお送りさせていただきました。会長については、学識経験者の東京学芸大学の加瀬先生、副会長につきましては、福祉サービス事業所の吉岡さんはいかがでしょうかということでご連絡を差し上げたところです。

特段のご意見等をいただきませんでしたので、お2人をお願いするというところで皆様よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

では、承認いただきましたので、委嘱状の交付も終わらせていただいたというところで、ここからは、会長・副会長に議事を進行していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 委員の自己紹介 (会長)

会長・副会長・委員等の自己紹介ということで始めたいと思います。1人3分喋ると1時間を超えて今日の会議が終わってしまうということになりますので、お名前・ご所属くらいにさせていただいて、最長で1分かけないように後ろの方で時間が取ればと思います。実は会議が終わった後の時間というのがかなり重

要になるかなと思っています。

では着座のまま失礼いたします。小金井市とは長いお付き合いをさせていただいております、2001年は母校の学芸大学。前任の高橋先生の後輩にあたります。2001年に母校の学芸大に戻って、そして小金井市障害者福祉センターのグリーンピアの方では、運営協議会の会長を務めてまいりました。

村岡所長、吉岡所長、勝見所長。3代の将軍に仕える家老職です。途中から人がいないというので、オンブズパーソンを兼任していましたが、オンブズパーソンと運営協議会の会長を同じ人間が務めるのはおかしいと思ひまして、現在はオンブズパーソンだけで関わらせていただいております。それから学芸大教員養成大学は、長いこと社会福祉士の養成をしております、学部は社会福祉士の担当ですが、スクールソーシャルワーカー、あるいは子どもの貧困問題のプロジェクトということで、これも代表させていただいております。市教育委員会の方とは、小金井市の小学校・中学校の方にもご協力いただいてそういうプロジェクトをやってきたということで、小金井市さんとは長いお付き合いになっています。なぜ私が今回、会長なのかというのは、吉岡さんから紹介があるかと思ひます。国分寺の方で自立支援協議会の会長を結構長く務めて、現在の立川市の自立支援協議会協議会等、こちらでも話題になる医ケアの体制整備・設置の方にも関わらせていただいております。小金井には小金井の歴史と文化と様々な課題だとかがあるかと思ひますので、私まだ本当に新参者ですので、皆様にお力添えをいただきながら、進めていきたいと思っています。ただ自立支援協議会はサービスの充実に向けて知恵を集めあって、今期の場合は障害福祉計画に落とし込んでいくという作業が中心になろうかと思ひますので、どうぞよろしく願いいたします。では、順番に左の方から時計回りで自己紹介をお願いします。

(副会長)

4月からさくら会でお世話になっています、吉岡です。今、会長の方からお話がありましたが、会長は小金井市との繋がりも深く、今回会長がなぜ私にというお話がありましたが、子どもから高齢期の障がいのある方まで非常に深い知識をお持ちでございますので、私はすごく強い味方になるのではないかなと思ひまして、非常にお忙しい方ですが、お願いいたしまして、そういうことであればということで、本日に至るので、本当に私としては嬉しい限りです。そういった経緯から副会長ということでよろしく願いいたします。

(委員)

市民公募の佐藤です。前期に続いて2期目ということでお世話になります。事業所でもなければ、当事者の関係者でも何でもありません。ごく一般の市民としての

視点がやはり必要かなということで、今回また市民公募をさせていただきました。

わからないことがたくさんあると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

小金井市社会福祉協議会にあります、小金井市権利擁護センターに所属している武井です。よろしくお願いいたします。

(委員)

ここの1階の奥の障害者就労支援センターから来ました、宮井と申します。よろしくお願いいたします。

(委員)

共同作業所希望の家の福原です。お願いします。所属は精神施設連絡会です。

(委員)

小金井市商工会の商業部会長を勤めております三笠です。この自立支援協議会は、これで3期目ですよろしくお願いいたします。

(委員)

民生児童委員の立石です。前任者から変わりました、初めてこの協議会に参加させていただくようになりました。わからないことがたくさんあります。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

市内で精神障がい者の方の支援を中心に支援をしております。地域生活支援センターそらの赤濱です。よろしくお願いいたします。

(委員)

視力障害者の会の山本です。長年やっている会長が、御歳80歳で足が少し不自由になりましたので、変わりにあんた出て行ってよってということで、本日まいりました。障害者自立支援センターと社会福祉協議会っていうのがあるなっていうような程度で、新しいことばかりなのです。ただ、障がい者を代表し、当事者として、会議に出席するようと言われていただきますので、ご指導の方よろしくお願いいたします。

(委員)

地域自立生活支援センターのピアカウンセラーの田中です。

前期からですが、当事者でありながらもわからないことだらけだなと学ぶことだらけで、引き続きよろしく申し上げます。

(委員)

精神障害者家族会の副会長加藤です。また地域生活支援センターの理事長として、会長とは障害者センターでいろいろご指導いただきました。またここでご一緒できました。よろしく申し上げます。

(委員)

高齢者の相談支援をしております。小金井北地域包括支援センターの高野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

発達にアンバランスのある子どもの親の会ひまわりママの代表の小幡です。今回で3期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

知的障がいのある子供を持つ親の会、小金井市手をつなぐ親の会の畑です。今回2期目になります。子どもは田無特別支援学校の高校3年生です。重度の知的障がいを伴う自閉症の子どもがおります。よろしくお願ひいたします。

(委員)

小金井市児童発達支援センターきらりセンター長の佐々木 宣子です。よろしくお願ひいたします。

3月まで同じ市内の賀川学園にいました。4月から就任しました。よろしくお願ひいたします。

(委員)

小金井私立幼稚園協会の佐々木 由佳です。前任者からお願ひ受けまして初めて参加させていただきます。

朋愛幼稚園の園長です。右も左もわかりませんが勉強させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員)

小金井市教育委員会、指導室の統括指導主事の丸山です。

以前指導室の方には、5年勤めていまして、昨年は、小金井第二小学校の副校長をして4月から今の職ということになります。どうぞよろしく願います。

(事務局)

それでは事務局職員の方、小金井市の自立生活支援課が担当いたしますので職員の紹介をさせていただきます。

<小金井市自立生活支援課 障害福祉係長、相談支援係長、自立生活支援課主査、障害福祉係主任の紹介>

(事務局)

また、自立支援協議会の運営につきましては小金井市障害者地域自立生活支援センターに委託を行っております、開催通知や会議録資料等をお願いしているところでございます。

<センター長、職員の紹介>

(会長)

ありがとうございます。初めてでまだお名前がわかりませんが、今日欠席の方いらっしゃいますか。

(事務局)

木下委員と保健所の山崎委員が欠席でいらっしゃいます。

あと資料2の一番下の幡野弁護士につきましては、差別解消委員会というところで毎回ご尽力いただいております。本体会議の方にはいらっしゃらない形でございますので、よろしく願います。

(会長)

ありがとうございます。議事で協議が必要な場合の欠席された方の場合には一任ということでよろしいでしょうか。

<委員の同意あり>

#### 4 会議録について

(事務局)

会議録につきまして、ご説明します。会議録につきましては、市民参加条例施行規則第6条の2第1項で、会議録の記載事項として何を記載するかということが決まっております。

また、同条の第2項には率直な意見の交換や、意思決定の中立性の確保のために必要なときは発言者名の記載を省略することができるかとあります。第6期の協議会では、率直な意見の交換というものを行うために発言者名は特定されないよう、会議録に記載を省略してございました。

また同規則第五条に、会議録作成の基本方針として、1全文記録、2発言者ごとの要点記録、3簡易内容の要点記録という三つの会議録を取る方法がございまして、各附属機関等に諮って、これを決めるということになっています。第6期では、2発言者ごとの要点記録の形をとっていましたが、実際は全文記録に近かったのですが、発言者ごとの要点記録という形にさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。協議が必要な合議体では会議録が非常に重要になると思いますので、全文記録なのか、発言者の発言内容ごとの要点記録といってもかなり全文に近いという形だったということと、もう一つが会議内容の要点記録かということですが、この三つの選択肢があるということで、いかがでしょうか。私、状況は分かっておりませんが、第六期に準ずるといような形でよろしければそれで行かせていただきたいと思います、特にご反対はないということでしょうか。

<異議なしの声あり>

## 5 小金井市地域自立支援協議会について

(事務局)

資料1をご覧ください。

小金井市地域自立支援協議会設置要綱第1条という形ですが、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の第89条の3の規定をもとに設置されているものです。

また本協議会です。資料2をご覧ください、委員名簿をお配りさせていただきました通り、全員で、22名です。資料1に戻らせていただきまして、資料1の第3条の規定にございますが第1号、福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること、第2号、困難事例への対応のあり方に関する協議とこれに係る調整に関すること。第3号、地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること、第4号、障害福祉計画の作成およびその具体化に関する

ること、第5号、地域の社会資源の開発および改善に関すること、第6号、障害者からの相談および当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取り組みに関すること、第7号、その他必要と認められることを協議をするという形になっています。

このうち、第1号から第5号までは、自立支援協議会の本来の機能として多種多様な立場で協議事項を行うという形で、資料3になりますが、自立支援協議会の運営マニュアルの10ページから23ページの中に記載がございます。これが自立支援協議会の本来の目的や役割という形になります。

また資料をめくって資料4をご覧ください。小金井市自立支援協議会の実績報告書の12、13ページで、第7期への引継ぎ事項というのを掲げているところがございます。

詳細については割愛をさせていただきますが、この部分に掲載されている事項のうち、自立支援協議会の設置要綱の第3条各号に照らし合わせると自立支援協議会の本来の協議事項から外れてしまっている部分も引継ぎ事項として、挙がっていると思われるものもございます。

そのため、今後の協議の中では資料3の自立支援協議会運営マニュアルもご参照いただきながら、各専門部会または全体会において協議を進めていければと考えてございますがいかがでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。理解するためのマニュアルが必要だというのがだいたい世の常。

短時間にこのマニュアルをこなすというのはとても難しいと思います。おそらく私も初めてですが、部会等々にわかれて具体的な協議をする中で、我々もだんだん理解と、それともう一つ設置要綱は無味乾燥に見えますが、ここに書いてあるかどうかというの、これまた非常に重要なことになりますので、今日はその点だけ確認させていただいて進めたいと思います。

## 6 小金井市地域自立支援協議会（第6期）からの引き継ぎ事項

(事務局)

先ほど皆様に見ていただきました、資料4をご用意いただければと思います。資料4の実績報告書に、それぞれ全体会や専門部会で協議された内容を掲載させていただいております。時間の関係上、全ては読み上げられませんが、12、13ページで、第6期からの引継ぎ事項ということで、掲載をされています。その中で、第6期の地域自立支援協議会において、特に(1)全体会への引継ぎ事

項の中で、協議会の運営方法について、これは部会や合同部会、全体会の会議時間をどうするのかというお話について、とても重要なお意見がございました。第7期はどのように運営していくことがより良いのかについて、皆様からご意見をいただきながら、検討していくことが必要かと考えています。

(会長)

ここは量が多いので、少しお目通しいただきながら、私もそうですが、わからない部分についてはご質問をいただいたり、あるいは前期から委員を務めていらっしゃる方からは、プラスアルファの補足ないし、新人に対する説明等もいただければと思います。先ほどの自己紹介が非常にスムーズだったので、時間を取らせていただきます。

目をお通しいただければと思います。前期の成果もあり、引継ぎ事項にもある、条例のパンフレットを広報していくかというところがありますが、11ページを見ると、大人向けパンフレット・子ども向けパンフレットの作成配布も記載がありますが、これは市のホームページとかにアップされていますか。

(事務局)

市のホームページにも掲載してございます。

委員の皆様はまだ配布してございません。とてもいいパンフレットが出来ていますが、残数等確認しつつまた次回にお配りできればと、考えております。

(会長)

ありがとうございます。小金井市のホームページを見てないので恐縮ですが、ホームページは結構見辛いことが多くて、どこにあるのかわからない。階層が深かったりする。意外とわからないのは、アクセスです。どこに載っているかっていうのがよくわからない。そこら辺も教えていただければと思っています。

では、引き継ぎ事項について、特に具体的なことは部会の方になろうかと思えますので、全体会への引継ぎ事項というのは、大枠ということになりますのでこの後の議事の中で出てくる部分もあろうかと思えますので、ここまでにさせていただければと思います。

そうしましたら、引継ぎ事項は、専門部会の話しでよろしいですかね。よろしく願いいたします。

## 7 専門部会について

(事務局)

まず資料1をご覧ください。

専門部会は小金井市地域自立支援協議会設置要綱の第7条第1項に協議会のもとに「協議事項について具体的な調査および研究をするため課題別の専門部会を設置することができる。」とあります。第6期では、相談支援部会、生涯発達支援部会、社会参加・就労支援部会、生活支援部会の4部会で実施をさせていただきました。

毎月午後5時から開催をさせていただいて、1時間半程度の専門部会、その後30分の合同部会という形で協議を行ってまいりました。また、同要綱の第7条第2項に、「専門部会（以下、部会という。）は、会長が指名する者をもって構成する」とあり、同条第5項に「部会長は協議会の委員の中から会長が指名する。」とあり、専門部会は会長によって組織されるという形になっています。

また一方で、組織された部会については、同条第7項に「部会長が招集する。」とあるので、全ての部会を同日に行う必要はないという状況になっています。開催日は開催回数も自由であり、部会長に任されているという形になっているところです。

しかしながら、本年に限っての話ですが、障害福祉計画の策定というのがございまして、皆様に参加をお願いしたい部分がございます、専門部会が割り当てられている日程は、資料5で出てきますが、計画の策定にご協力いただきたいということで、資料にある会議室を押さえさせていただいています。協議の内容等については参考資料1にも書かせていただいた通りに、進行させていただければと考えているところです。

（会長）

この点については、まだ時間があるかと思しますので、参考資料1と資料5をつき合わせながらどういうふうに進捗するのかをもう一度ちょっと補足をお願いできますでしょうか。私自身もこれ見てすぐ分かりませんし、初めての委員さんが、いつ、何をどういう対応でいくのかを説明いただけますか。

（事務局）

資料5は、どちらかと言うと会場のことが書いてある形になっています。各部会でこれから部会のお話はまた詳細を出させていただくところではございますが、どの場所で部会を開催するかということで場所をとらせていただいたというのが資料5でございます。

障害福祉計画の内容については参考資料1の方が具体的な事を書かせていただいております。

まず本日、全体会として開催していますので、障害福祉計画策定についてのア

ナウンスをさせていただきたく、この参考資料2で実績というのを出させていたでいます。

実際的な数量等の話については、今後していきますので、次回の7月22日の部会のところでは、令和2年度までの進捗状況の確認です。参考資料で出させていたでいるのは、障害福祉サービスおよび障害児のサービス、あとは地域生活支援事業の実績を出させていたできます。障害福祉計画の中には、基本指針があり、そこの結果を今出させていたでないの、そこも含めまして、7月には出させていたできたいと思ひます。その中で状況等の確認をさせていたでければ考へています。8月は引き続きそこの中で論点となった部分についてのお話をさせていたでたくという形です。

私達も早期に計画策定に取りかかれればありがたいですが、厚生労働省から、指針等を3月、4月頃にいたでいて、それが東京都に示されて、東京都の中で各市どのくらいの目標を立てなさいというものが、各市に通知されますが、前回通知されたのは確か8月くらいになってしまっていたので、8月までは進捗状況の確認をさせていたでいた後、9月からどういふうに整備していこうかと、何が必要だというものを協議していきたくと思ひています。

その協議を9月、10月、11月にさせていたでたく予定です。12月中にパブリックコメントを出させていたできたいので、11月にはある程度の数字の確定したものを提出させていたでいただき、皆さんからご承知ただければと思ひております。

パブリックコメントは12月の終わりまで募集させていたでたく予定です。パブリックコメントで市民からご意見いたでいた後、計画を協議いたでたく自立支援協議会の皆さんにこのような回答でよろしいでしょうかと、市の作ったパブリックコメントへの回答案をお諮りしたいので、1月にはそのものをさせていたでたく予定です。

そして2月には確定をさせていたでいて、最終形はこの第四期障害福祉計画と書いてある印刷物のようにこの第6期版を作る予定です。

障害福祉計画につきましてはそのように進めていきたくと思ひます。

(会長)

ありがとうございます。私は手元に参考資料1を置いています。障害福祉計画策定のスケジュールについてということで、今の私なりの理解でいくと、8月25日までは、令和2年度までで、どこまで進んでいるのかということ専門部会、合同部会、全体会で確認をする。それから10月までに、8月に厚労省から出ればそれを受けて令和2年から5年度までの第6期、どういふうにするかというのをやはり同じような形で協議をしてゆく。

12月でこういう計画を立てようと思います、ということをご公にしていろいろな意見をもらう。それを集約して2月に障害福祉計画として確定をしていく。

そこに向けて専門部会、合同部会、全体会ってというのが、階段を上がっていくというようなことで、コロナウイルスの関係もあって、かなりタイトなスケジュールになるかなというところですので、おそらくこの会議と会議の間に、資料を読み込んでいただいたり、ご指摘いただいたりということが必要になるかと思っておりますので、ぜひお力添えいただければと思います。

今の点については、この会議の中でも、あるいは後の部会にわかれたときでも結構ですので、何か疑問点がありましたら、今日の最後に集まったときに出していただければと思います。そうしましたら、部会のあり方ということについてよろしいでしょうか。

#### (事務局)

では第7期のこれからにおける部会の編成についてということでお伝えさせていただきたいと思っております。本来は、第6期で行っていた相談支援部会、生涯発達支援部会、社会参加・就労支援部会、生活支援部会という4部会で考えさせていただきたいと考えたところですが、誠に申し訳ないのですが、事務局の現体制上、昨年度と同じように協議を行っていくということは、とても厳しい状況です。

前の期からいらっしゃる方はわかっていらっしゃると思いますが、私以外で協議会に通年で参加していたメンバーがひとりもいないので、本当に申し訳ありませんが、ご容赦いただきたいと思います。生活支援部会というところが、横断的に広い範囲を話していた部会ですので、誠に申し訳ありませんが、他の専門部会に、それぞれ統合させていただいて相談支援部会、生涯発達支援部会、社会参加就労支援部会という三部会の構成でご提案をさせていただきたいと思っております。

まず、この形でスタートさせていただきまして、第7期で、先ほどの第6期の引継ぎ事項として、協議会の運営方法というのがありますので、あわせて検討しながら進めていただく形でご提案をさせていただきます。お願いいたします。

#### (会長)

ありがとうございます。前期の状況がわからないので、4部会から3部会に改正ということで、組織的に大きい変更ではあるかと思いますが、これについて事務局が大変かもしれませんが、そういうようなご意見、あるいはご要望という形でも結構ですが、実現ができないとしても本来はやはりこうあるべきではないかというようなご意見でも結構ですので、いただければというふうに思っています。また先ほどの資料4の12、13ページの引き継ぎ事項です。この引き継ぎについては、4部会改正のときから引き継ぎで、それを3部会にしたときに

どう引き継げるのかっていうその齟齬がないかどうか、生活支援部会の部分にあります。差別解消に向けた取組みと福祉計画のチェック、特に生活介護事業所が課題になっている。そして災害ですね。これも今ライブで、まさに有事だと思います。各部会の方でいかがですか。

(委員)

前期は、生活支援部会に所属していました。この部会は、大きなテーマが、いっぱいありまして、なかなか大変でした。他の方々のご支援をいただきながら、パンフレットとか差別解消条例の逐条解説等々。防災パンフにしても、やったということをお伝えします。

今回の場合は、全体会と部会が、同じ期日で時間が違うということですが、やっぱりあのテーマのわりには十分な話し合いというが、ちょっと難しいというところがあります。

この辺の確保が重要だと思います。今回その三部会に集約されるのは、これでやってみたらいかがかなというふうに私は思っています。

それから事務的なことですが。資料4の14ページですけれども。名前の訂正をしていただければと思います。

(委員)

前回防災パンフレットをワーキングチームで作っていましたが、私たちのように知的障がいの子どもを抱える親たちというのは、すぐ避難所という言葉が言っていたので、もっと自宅で自助のところを考えてもらいたくてパンフレットを作りました。今コロナのときに親たちが避難所に行けないということ、言い出しているのです。パンフレット作ったことがタイムリーだなと思っています。その話をもっと進めたいという気持ちがあり、今度この1年間というのは、障害福祉計画策定のスケジュールがこれだけ入ってくると、防災のことを話せないのかなというのと、生活支援部会に私おりましたので、その部会が消えてしまいましたので、私は今回やりたいこと、発議したことは全部飲み込まなくてはいけないのかなという不安をすごく感じています。防災のことはやはり横に置いておけない気がしますので、この話し合いをしたら自立支援協議会のこのスケジュールの中で、話せるのかなというのと福祉計画の策定の方を優先すると、防災のことは来年以降になるのかなとか、そういうことを部会の中でもご相談させていただきたいというのがあります。

それから、前回6期のときに本当にスケジュールがきつくて話をきちっと深められないで時間が来ちゃうっていう感じがもの凄くして、不完全燃焼を感じたというのがありますので、例えば部会の日程は部会の皆さんが別の日に、ここ

の部会だけ集まりましようかというようなことをやってもいいのではないでしようか。このスケジュールは部屋を押さえて市がおさえてくれた日だけでやろうというのは非常に無理があるように思います。

(会長)

ありがとうございます。小金井市さんのやり方があろうかと思いますが、あの部会をかなり独立させて、部会の自立性を高めて部会で日程調整するという自治体も実際にあるということを経験もしております。これが昨年度、前期からの引継ぎで、私もすごいタイトだと思いました。1時間15分で話が尽きると思っていたのですが、少し根気というよりもこの1年をかけて、障害福祉計画を進めながら、同時にそのあり方を検討しつつ、早ければ来年度からそういうふうな形をしてはどうかというようなご提案をいただいたということで、これは事務局の方に投げとおきたいと思います。防災に関することが障害福祉計画の中に入ってきますが、如何ですか？

つまり障害福祉計画の検討の中で少し、防災のところに触れることもできるかなと思います。

(事務局)

障害福祉計画の方は、通称で数の計画と言われている計画です。施設であったり、あと人数であったりとか、そういうことについて計画を策定していくことになっています。災害等々に関することというのは、障害者計画もしくは高齢者等にも関わってくる話なので、地域福祉計画、そういったところで議論をしていく方がより適切かなとは考えているところです。

ただ、各委員からお話ありましたが、小金井市はとても素晴らしいパンフレットが皆様のご尽力でできています。防災のことは、東日本大震災ときから障がいのある方々に対する支援をどうしたらいいのだろうということは、すごく大きな問題として捉えられていた部分がありますので、これからも絶えずお話ししていただきたいということと、あと委員からもありましたが、今は生活支援部会の引き継ぎ事項として書いてある部分ですが、実際よく見てみると、実は全体会でみなさんでお話した方がいいのではという部分がありまして、前回の生活支援部会さんの方にすごくご負担いただいて、ご尽力いただいたという部分はありますが、差別解消のこともそうですし、防災のこともそうですが、全体として考えていくことができればいいのではないかと事務局としては考えているところです。

(副会長)

お手元にある資料6-1の127ページを見ていただくと、やはりこの小金井市の障がい者ビジョンの中で安心して暮らしていけるという部分がちゃんと載っています。

その柱の中にも、127ページに防災に関するこというのを安心して暮らしていくための仕組み作りの一つでもありますので、今事務局からあったように、全体会とか、本当にみんなで話し合っってこういう形を作っっていこうということがすごく必要ではないかというのを、改めて思います。

(会長)

主に障害福祉計画は数の計画ではあるのですが、その協議の中で、具体的に二次避難所をどうするかという絡みの話も出てくるかと思います。これは一旦、事務局に預けますが先ほどのパンフの部数が足りるようだったら配布していただけるということですが、委員の皆さんには、もしかするとご負担をおかけすることになるかもしれませんが、パンフ改めて見ていただいて、改良点があるのではないかと、そういうあたりをどのみち読むのでメール等々で、意見共有するなんということが、会議と会議の間にあってもいいのかなと思います。

ただ、私状況もわかっていないので、もしそういうことが可能であったり、要望があったりするとすれば、少し検討いただくということで。そうしましたら、今期は4部会ではなく、3部会でスタートをするということにしてよろしいでしょうか。

はい、ではこのことに関し、合意をいただいたということで、3部会で進めさせていただきますと思います。では、専門部会の構成メンバーについて、事務局よりお願いします。

(事務局)

一例として資料7の方に各部会の構成案という形で、構成案を掲載させていただきました。

各部会のメンバーの方々の様々なバランスをとらせていただきながら、各専門部会を配置する案という形で提出をさせていただいたところです。

なお、小金井市地域自立支援協議会設置要綱第7条第2項で、「専門部会は、会長が指名する者をもって構成する。」となっています。記載された部会以外に参加されたいという方いらっしゃれば、事務局までお申し出いただきまして、こちらの方で調整させていただいて会長に提案をさせていただこうと考えています。

また、それぞれの部会長のお話になります。部会長につきましては、自立支援協議会を立ち上げて以来、初めて会長・副会長ともに交代になったという状況で

す。新たな体制で協議会へ臨む形になりますので、申し訳ありませんが、まず従前通りの決め方で会長・副会長には部会長を兼任いただくということで進めていきたいと提案させていただきたいと思います。

そのため相談支援部会については、資料7に書いてあると思いますが、吉岡副会長。生涯発達支援部会については、加瀬会長に部会長をお願いするという形で提案をさせていただきたいと思います。

また一方で、社会参加・就労支援部会の部会長については第7条5項に部会長は、協議会の委員の中から会長が指名するとありますので、第6期は社会福祉協議会にある権利擁護センターの方に、部会長をお願いしていましたので、本当に申し訳ございませんが、同じ選出区分から出席されている委員に部会長をお願いすることを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(会長)

部会長についてよろしいかということですが、特にムードとしてはご異論ないという感じかと思いますが、ご承認いただいたということでよろしいですか。では私自身が聞いてないぞって言うてはいけないので、謹んでお受けさせていただきます。3部会ということで、この委員の方々に進めていくということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議事として専門部会としては、議題7がこれで終了ということになりますか。私自身が慣れていませんが、ここで部会にわかれるということになって、後ろの方にとか、前の方にとか、そういう感じになると、なおかつ、この中で三密を避けなければならないという、なかなか高度な技が必要になると思います。

専門部会にわかれた後にスペシャルイベント等の協議報告事項がありますが、時間としてはどのぐらい取れそうですか。部会にわかれる前に、委員の方からということでご指摘いただければと思います。

(委員)

本来、部会に分かれてから発言すべきことかと思いますが、皆さんに聞いていただいた方がいいと思うので、前期のときに思いましたが、私が素人だったのもあり、結構皆さん福祉だとかそういったプロの方が多かったので、専門用語が当たり前に飛び交っていて、私の常識がないからわからないのだと思っていました。すみません、それは何ですかっていうのが言い出せずに、そのまま進んでしまったことが多々ありました。

市役所の方に相談させていただいたら、「どんどん聞いてくださっていいですよ」って言ってくださったので、それからは少しずつそういうふうにさせて頂きましたが、今回は新しい方もいらっしゃるということで、言っておいた方が良い

と思ったのと、あと部会の際に書記を決めるじゃないですか。それ前回、当たり前に私はスルーされて、私も協議会が初めてで、今も言ったように話もトンチンカンだったので、結果オーライでしたが、両手が不自由だから無理だよねっていうのが当たり前にまかり通っちゃったこと自体が本来は、差別に当たるよっていうことは意識をしておいた方がいいのではないかと思って。そういうのが当たり前にできるシステムじゃないですけど、例えば、スマホで書記をできる方法があるはずなので。何かそういう提案をすとか、ということをするとかっていうものはどうなのだろうかっていうのを前期の最後にしましたということをおこうかなと思いました。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。一つの目の用語の問題は、ここにお集まりいただいている皆さんはいろいろな分野の方がいます。各分野の用語は、独特なことが多いです。言葉そのものが、医療・福祉・看護・保育・教育で全然違います。かといって、全員がわかりやすい解説ができるかということ、これもまた難しいということがあります。初めての、あるいは違う領域についてわからないときは、どんどん聞きあおうっていうことを共通理解にさせていただいて、この後、初めての専門部会での集まりになりますので、その確認をいただければと思います。それから今UDトークを使っていますが、先ほど委員がおっしゃったように、本人主体って僕らは言いますが、往々にして忘れるっていうことがあって、できるだろうできないだろうって考えがちです。それはもう普通にお聞きすることが前提。これも確認していただいて、あと技術的なことは事務局の方でご検討いただくということで、受け止めさせていただくということによろしいでしょうか。

<各部会に分かれて、話し合う。>

## 8 障害者スペシャルイベントについて（令和2年12月5日開催）

(事務局)

例年、障害者週間につきましては実行委員会形式でどのように行っていくかというのを検討していただいております。

今年度につきましては、12月5日（土）が、スペシャルイベントの日となっております。今年度についても、障害者週間実行委員会にお願いさせていただきます。午前中は、自立支援協議会の方が使用させていただくところです。場所は、小金井宮地楽器ホールの小ホールです。イベントの内容につきましては今後、また午前中の部分での自立支援協議会の中で、ご提案等をいただければありがたいと思っております。

付け加えまして、当日の午後につきましても、障がいの理解啓発のための障害者週間のスペシャルイベントというのを行います。ぜひとも、自立支援協議会委員の皆様もお誘い合わせの上ご参加をお願いしたいと思います。また前年度の第6期において、自立支援協議会の方から、障害者週間実行委員会に委員の方にご参加いただきましたが、もし可能でしたらぜひ今年度も同じ小幡委員、佐藤委員の方にご参加いただきたいということで、ご提案をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(会長)

拍手をもってお願いするということでよろしいでしょうか。

<一同拍手あり>

(会長)

それではよろしく願いいたします。

## 9 その他

(事務局)

まず、差別解消委員会についてお話をお伝えさせていただきたいと思います。先ほどもご案内させていただきましたが、資料1の自立支援協議会の設置要綱です。

第6条の2の第2項というところがありまして、差別解消委員会の委員は、協議会の委員の中から会長が指名するとあります。第6期の差別解消委員会の委員というのは会長・副会長と部会長。それから弁護士さんで組織させていただいていたところです。まずは会長・副会長・部会長と弁護士さんを差別解消委員に示してはどうかということで提案をさせていただきます。

(会長)

皆さんいかがでしょうか。

(委員)

差別解消委員会は今の案でいくと、会長・副会長・部会長と弁護士の委員ということで4名ということになりますと思います。提案ですが、前回までは部会が四つあり、会長・副会長が違っていたので、実際には6名でした。今年度は4名と少なくなるので、当事者関係の方が欲しいなと思います。皆さんとても素敵な方たちですが、差別解消の観点からいくと、やはり当事者の方が1人か2人、入るといいのかなと思います。

(会長)

ご提案をいただきました。

当事者の方という意味では、委員の中にいらっしゃるのですが、今のご提案について何かご意見やご発表があればお願いします。

(事務局)

先ほど委員からご提案がありまして、会長の方で決めていただくという形にはなると思うのですが、委員さんのご都合もあると思いますので、事務局の方でお時間等調整をさせていただきながら意見をいただきつつ、会長と調整させていただく形でよろしいでしょうか。

(会長)

そういったしましたら、引き取らせていただいて事務局の方とお話をしながら調整させていただきたいと思います。おっしゃる通りだと思っていますので、そういう構成にするべく考えたいと思います。そうしましたら、少しペンディングがつきますが、今のメンバーに追加と考えていくということで、今日出た会長から弁護士までのところをご承認いただいたということによろしいでしょうか。ではそれでいきたいと思います。

### 次第3 報告事項

(事務局)

小金井市地域福祉推進委員会委員を1名を選出していただければと思います。第6期の委員が自立支援協議会を退いたため、新しく自立支援協議会の委員の中から選出する必要があります。

内容としては平成30年3月に策定した地域福祉計画の進捗状況について評価を行い、地域福祉を推進するために設置されている委員会になります。

立候補いただける方がいらっしゃればお願いしたいです。次回の会議は秋ごろを予定しています。地域福祉計画という小金井市の障害者計画、障害福祉計画のある意味、上位計画というか、包括計画に当たる形になります。高齢者・障がい者を含んだ地域の福祉に対しての計画という形になります。その中に例えば引きこもりとか、そういった施策も入っているところです。生活困窮者の中にも含まれてこれから協議するべきだという話があり、そのような話もしているところです。

そういったところで、今、会長の方に事務連絡文書を担当課の方からお送りしたいというご要望があります。その前に、もし立候補の方いらっしゃったらとい

うことで、ご案内をさせていただいた次第です。

(会長)

私も状況を必ずしも把握していませんが。

立候補する人がいない場合には事務方で原案をつくるという。こういうときは早めに切り上げて、事務局の方で原案を作って貰った方がスムーズにいくと思いますが、よろしいですか。

そうしましたら、事務局の方をお願いしたいと思います。報告事項で他ございますか。もしなければ、次の開催日程になるかと思えます。皆さんの方から特にございませんでしょうか。

(委員)

差別解消委員会のことにつきまして、先ほど突然のことで何のことかわからず、意見が言えませんでした。前期のときは、どうしてこんなに当事者が少ないのかというところが、私自身アウェイな環境であったということもあり、そう感じていたのですが。

やはり、当事者がいた方がいいという気持ちもありつつ、もちろんやりたいう方がいたら、それはやるべきだと思いますが、当事者じゃない人がやってくれることに意味があるのかなど、気持ちが変わった部分があります。守ってもらうという、言葉が違うのかもしれないのですが、当事者じゃないからこそできることがあるのかなと思います。要はちょっと引きを見て、感情的になりすぎないようにできるのではないかと思います。当事者目線になりすぎてしまうというか、何が正しいかはわかりませんが、そういう判断ができにくくなるなというのをすごく感じています。

もちろん、そういう熱意を持ってぜひやりたいう当事者の方はぜひやっていただければと思います。どうですかと言われたら、その意見として私はやりたい気持ちもなくはないけれども、引きの感じがいいなというのが私の意見です。

(会長)

ありがとうございます。私個人としては、当事者の方に入ってもらいながら、そこで差別解消って一体どういうことなのかってことの協議を重ねていく、その会議の持ち方、進め方かなとは個人的には思います。

(事務局)

差別解消委員会に出席してくださっている、弁護士の方は、視力を補うために、

電子拡大鏡を使いながら資料を読みつつ、参加していただいています。

(会長)

ただ先ほど委員の方がおっしゃったようなことも踏まえつつ、どのようにしていったらいいのかっていうところは考えた方がいいと私も思います。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

防災パンフレットについてです。今は精神障がいのある方の部分をコピーして皆さんにお渡ししているのですが、いずれパンフレットをお渡ししますということ言った覚えがあります。家族会の会員は30数名ですが大丈夫ですか。少し時間がかかりますか。

(事務局)

本当はすぐに配らなくてはいけなかったのですが、コロナの影響で配布が遅れています。各所お配りさせていただいたところではありますが、いかんせん、部数がどうしても足りない部分があります。まず、自立生活支援課の窓口にかけてもらうのは当然ですが、ホームページへアップさせていただきながら、どうにかいろんな当事者の方々、ご家族へ行き渡る方法はないかとできる範囲の中で考えて、進めているところです。

(会長)

今の点あるいは、その他の点でも何かご意見等ございますか。では次回の予定ということで、事務局お願い致します。

#### 次第4 次回の開催日程について

(事務局)

次回開催日程です。資料5をご覧ください。

参考資料1もですが、全体会を年4回開催するという形で、資料5の記載にある日程で、実施を検討しています。

専門部会については、7、9、10、1、3月です。会議室を予約していますが、部会内でのお話の結果、都合が悪い等ありましたら、事務局にご連絡いただきたく思います。

なお12月につきましては、障害者週間スペシャルイベントとしての開催を予定しています。

次回の専門部会の時間については、7月22日(水)午後5時からです。萌え

木ホールA会議室等の予約をさせていただいております。もう1点ですが、5時ギリギリでしか予約を取れなかったため、相談支援部会は会議室準備のため、若干開始が遅れる可能性がありますので、その点については申し訳ございませんが、ご容赦いただけたらと考えています。

(会長)

以上をもって予定していた議題は全て終了です。全体を通し何かございますか。よろしければ、時間になりましたので、閉会をしたいと思います。本日はありがとうございました。